

「木の文化都市・金沢」の継承と創出に向けての提言書  
(案)

令和3年1月

「木の文化都市」を創出する金沢会議

はじめに

水野座長作成文章

「木の文化都市」を創出する金沢会議  
座長 水野 一郎

## 目 次

序. 提言にあたって.....	1
提 言（6つの柱）.....	3
1. 「木の文化都市・金沢」の発進	
2. 木の文化に資する研究体制の構築	
3. 公共施設での積極的な木の活用	
4. 民間施設への木の活用を促進	
5. 暮らしや生業の中での木の活用	
6. 木をめぐる循環型社会の確立	

## 序. 提言にあたって

### 1. 「木の文化都市」を創出する金沢会議の位置づけ

「木の文化都市」を創出する金沢会議は、令和2年に金沢市が方針として打ち出した「木の文化都市・金沢」の創出に向け、今後の進むべき方向性及び実現に向けた方策を検討し、提案することを目的に設置されたものである。

### 2. 金沢が「木の文化都市」に取り組む意義について

わが国では都市の不燃化や効率化といった観点から「木」の使用が排除されてきたが、「木」は人と自然をつなぐ大きな可能性を有しており「木の文化都市」の創出と継承は都市に「木」の良さを取り戻す取り組みともいえる。

金沢市は、市域の約6割を森林が占めており、また非戦災都市であることから、金澤町家など「木」による多くの歴史文化資産を有している。加えて、そこを生活の場としてきた市民には木を用いた伝統工芸なども息づいていることから、「木」はより身近な存在であり、この挑戦的な取り組みを都市部で成功させられる数少ない都市のひとつである。

この取り組みは、金沢の景観をより成熟させることはもちろんのこと、我が国の「木」にこだわるまちづくりの未来を拓き、「木」の文化の再評価にもつながるものであると考える

### 3. 定義について

#### (1) 木の文化の定義

金沢市が取り組む「木の文化」とは、木造建築物をはじめ、鼓門など木で作られた構造物や樹木に加え、木を用いた工芸品など、まちに木の質感を醸し出す全てのものをいう。

- ・ 木造建築（伝統工法、在来工法、新工法）
- ・ 木の装い（木材を用いた建築物の内外装）
- ・ 木工品（木を用いた工芸品、家具、道具、生活用品など）
- ・ 公共空間における木造品（ストリートファニチャーやゲートなど）
- ・ 樹木（街路樹、敷地内樹木、庭園、緑地、森林）

#### (2) 木の文化都市の定義

「木の文化都市」とは、「和」の根源である木の文化を継承する高い市民意識のもと、木が持つ優れた特性を活かす持続可能な仕組みを備えた都市をいう。

- ・ 「木」にこだわり、まちの随所に「木」があるまち
- ・ 「木」が暮らしや生業に溶け込んだまち
- ・ 「木」が供給から活用まで循環するまち

#### 4. 「木の文化都市・金沢」の創出方針について

- ・まちと生活に木を取り入れ、総合的に取組を展開していく。
- ・景観まちづくりの更なる飛躍を目指す。
- ・木をめぐる循環型社会の確立や、構造木材の技術革新による産業の創出・経済の活性化につなげる。



## 提 言

以下に示す6つの柱に基づき、「木の文化都市・金沢」の実現に向けた取り組みを展開していく。

1. 「木の文化都市・金沢」の発進
2. 木の文化に資する研究体制の構築
3. 公共施設での積極的な木の活用
4. 民間施設への木の活用を促進
5. 暮らしや生業の中での木の活用
6. 木をめぐる循環型社会の確立

### 今後取り組むべき6つの柱とその関係性



## 1. 「木の文化都市・金沢」の発進

金沢市には、木の魅力が活かされたまちと文化を継承する高い市民意識がある。その上で、木の文化都市の創出と継承に取り組む意義とその方向性を明確に、かつ、わかりやすく示し市民や業界と共有していくことが大切である。

### <取り組みの方向性>

- ・木の文化都市の意義と方向性を共有
- ・木の価値（多様な特性）を共有
- ・市民の機運を高める事業の展開
- ・木の文化を実感できるモデル地区での事業の推進

## 2. 木の文化に資する研究体制の構築

まちを建築物などの木を用いた文化に磨きあげていくには、技術、法令、経済的な側面から、伝統的な工法を継承する手法や新工法の開発に向けた取り組みが必要である。

そのためには、高い市民の機運を背景に、産学官の連携・協働が大切であり、意見交換をしながら木に関わる業界間の関係を構築していくことが必要である。

### <取り組みの方針>

- ・金沢らしい木の使い方の研究
- ・安定的な木の供給に向けた研究
- ・防火対策の研究

## 3. 公共施設での積極的な木の活用

多くの市民に対し、木の活用を促していくには、市民が集う公共施設において木を積極的に使用していくことが効果的である。その際には、地域産材の活用や木に関わる仕事の安定的な供給も視野に入れた検討を行うことが望ましい。

### <取り組みの方針>

- ・計画的な施設整備
- ・木の適切な使い方の確認体制の構築
- ・公園、緑地、街路樹の充実

#### 4. 民間施設への木の活用を促進

市民の意識醸成とあわせて、事例の紹介や経済的な支援を行うことで、さらなる木の活用が期待できる。

##### <取り組みの方針>

- ・歴史的建築物を継承していくための支援の拡充
- ・中高層建築物における木の活用に向けた支援制度の創設
- ・産学官と連携した技術の共有や未来の担い手育成
- ・庭木植栽の推奨
- ・まちなみ、家並みの継承

#### 5. 暮らしや生業の中での木の活用

木の文化都市の創出には、金沢の暮らしに根付いた木製建具や雪吊りなどの伝統技術や、木に由来した道具やしつらえなどの伝統芸能・伝統工芸の存在も重要である。作り手と使い手の双方の意識や技術を高めることで、木に関わる伝統的な文化を継承・発展させる仕組みづくりが必要である。

##### <取り組みの方針>

- ・木に関わる職人の育成
- ・子供の頃から木に触れる環境づくり
- ・木工品の普及、啓発

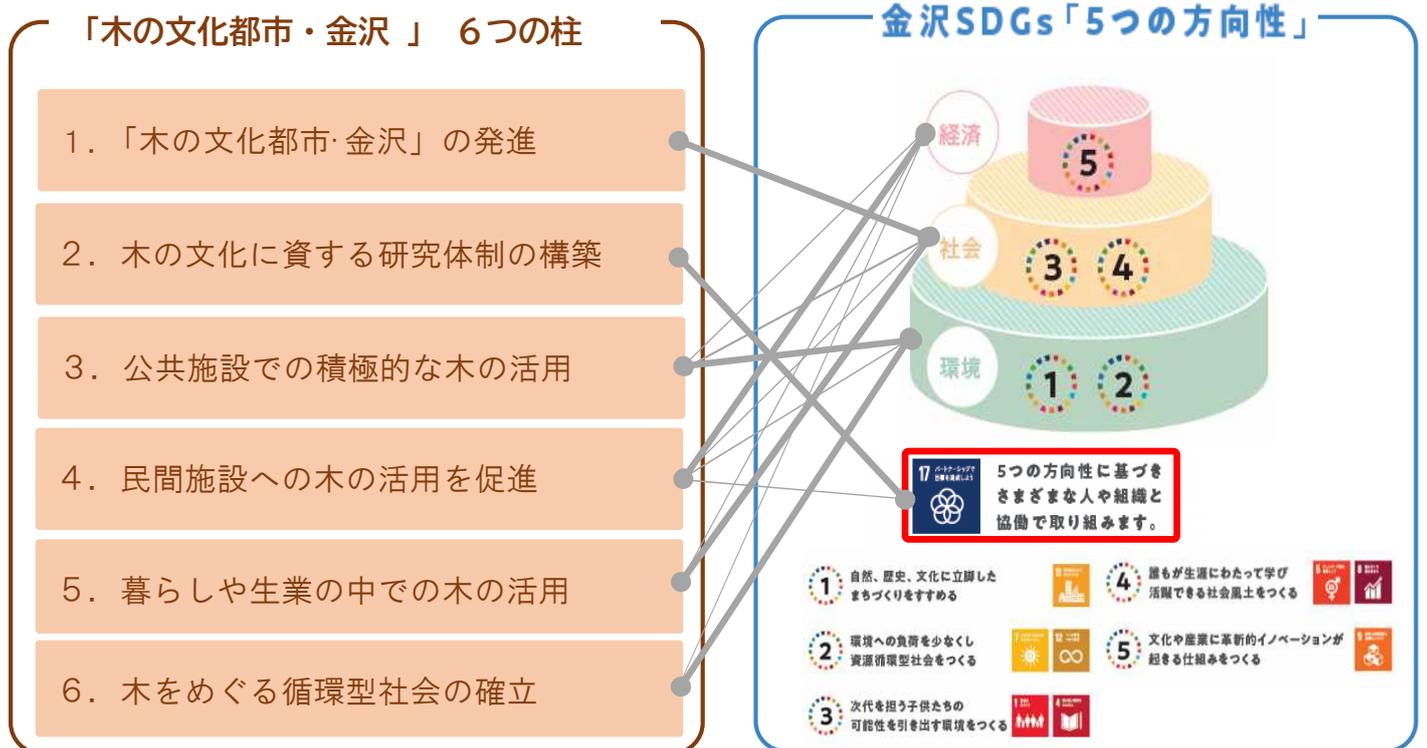
#### 6. 木をめぐる循環型社会の確立

「木の文化都市・金沢」の実現に向けては、木の安定的な「活用」と「供給」の両輪で進めることが不可欠であり、長期的に循環型社会の確立を目指すことは環境負荷の低減にもつながる重要な取り組みである。まずは、循環型社会を構成する供給を支える各分野における課題を共有し、連携して改善を図る必要がある。

##### <取り組みの方針>

- ・森林業、加工業、建設業の課題の共有と連携
- ・木材コーディネーターの育成及び活用
- ・金沢SDGsの主要事業として貢献

## 6つの柱と金沢SDGs「5つの方向性」との関係について



## 「木の文化都市」を創出する金沢会議 委員名簿

座 長

水野 一郎 谷口吉郎・吉生記念金沢建築館館長

委 員

腰原 幹雄 東京大学教授

永井 三岐子 国連大学サステナビリティ高等研究所  
いしかわ・かなざわオペレーティングユニット事務局長

西村 幸夫 國學院大學教授

長谷見 雄二 早稲田大学教授

福光 松太郎 金沢経済同友会 代表幹事

宮下 智裕 金沢工業大学准教授

## 会 議 経 緯 等

準 備 会 令和2年3月30日（月）

- ・まちづくりと「木」を考える
- ・金沢が「木質都市」に取り組む意義
- ・まちづくりの基本理念
- ・独自条例による個性あるまちづくり
- ・金沢が目指す「木質都市」とは

第1回会議 令和2年6月2日（火）

- ・「木質都市・金沢」の創出に向けて（準備会を踏まえた整理）

第2回会議 令和2年9月1日（火）

- ・「木の文化都市・金沢」の継承と創出に向けて

第3回会議 令和2年11月12日（木）

- ・「木の文化都市・金沢」の継承と創出に向けての取り組み
- ・モデル地区での取り組み
- ・木の文化都市としての「木の装い」のあり方
- ・市有建築物等の整備の方向性

第4回会議 令和3年1月28日（木）

- ・提言書のとりまとめ